

報告事項 ソ

鳥取県立倉吉体育文化会館（体育館棟）の改修工事に伴う休館について

鳥取県立倉吉体育文化会館（体育館棟）の改修工事に伴う休館について、別紙のとおり報告します。

平成19年10月12日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

鳥取県立倉吉体育文化会館(体育館棟)の改修工事に伴う休館について

平成19年10月5日
体 育 保 健 課

1 概 要

鳥取県立倉吉体育文化会館（倉吉市山根）の体育館棟の改修工事を行なうため、以下のとおり体育館棟を休館とする。

2 休館期間

平成19年11月1日（木）～平成20年5月31日（土）

3 休館の理由

倉吉体育文化会館の体育館棟において、天井裏の耐震補強工事及びアスベスト撤去工事並びに屋根改修工事を行なう。その際、建物内部・外部に仮設足場を設置するほか、アスベストが飛散しないよう建物を囲い込みすることから、体育館棟全体の使用ができなくなるため、上記期間中を休館とするもの。

4 工事の概要

(1) 耐震補強

平成9年度実施の耐震調査により「補強が必要」と判断されている天井裏の鉄骨の補強及びクラック補修を行なう。

(2) アスベスト撤去

体育館の既存の天井を撤去し、天井裏にあるアスベストを撤去する。

H17調査により同天井裏にアスベストがあることが確認され、一時使用が凍結されたが、その後空気中の濃度測定によりアスベストが検出されなかったため凍結を解除した。利用に問題はないが、安全性を考慮しこの度の(1)の耐震補強工事に併せて撤去をする。

(3) 屋根改修

屋根の劣化により腐食が進み、雨漏りが生じているため、屋根の一部補修及び屋根塗装を行なう。

5 工 程（予定）

| | |
|-----------|--------------|
| 平成19年11月～ | 耐震補強、アスベスト撤去 |
| 20年 2月～ | 屋根改修 |
| 5月 | 完成 |

6 その他

今回休館とするのは体育館棟のみであり、会館棟の使用は通常通り可能。